

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 取引先との自動受発注システムの構築
- 取引先と定期的に研修会を実施し、人材育成活動を推進する。
- 取引先と連携事業継続力強化計画を策定し、自然災害に備えた事前対策を強化する。
- グリーン化の取り組みとしてEV車の導入、省エネ機械の導入を推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については市場相場等に基づき合理的に依頼・交渉する。
- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめサプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- 約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます

2025年5月27日

(2026年1月15日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 スズキ紙器

企 業 名

代表取締役社長 鈴木 壽男

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。